

濃度計量証明書

No. 2S23090706-A(1/4)

令和5年9月29日発行

新十津川町長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）



環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel.(0166)24-5593

令和5年9月7日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

代表取締役 木村進一



【業務名：一般廃棄物最終処分場水質調査業務】

環境計量士 堀智臣 (登録番号 第8492号)

試料名：放流水



採取場所	新十津川町字総進296番地1 一般廃棄物最終処分場污水处理施設		
採取者	植松 毅		
採取時間	10時24分		
採取状況	(天候) 晴 (気温) 23℃ (水温) 22.8℃		

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量(鉱油類)【mg/L】	0.5 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表4及び JIS K 0102 附属書1(参考)補足Ⅱの1	0.5
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量(動植物油脂類)【mg/L】	0.5 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表4及び JIS K 0102 附属書1(参考)補足Ⅱの2	0.5
窒素含有量【mg/L】	9.2	JIS K 0102 45.2	—
磷含有量【mg/L】	3.3	JIS K 0102 46.3.1	—
フェノール類含有量【mg/L】	0.5 未満	JIS K 0102 28.1.1 及び 28.1.2	0.5
銅含有量【mg/L】	0.01 未満	JIS K 0102 52.3	0.01
亜鉛含有量【mg/L】	0.07	JIS K 0102 53.2	—
溶解性鉄含有量【mg/L】	0.26	JIS K 0102 3.2 及び 57.3	—
溶解性マンガン含有量【mg/L】	0.12	JIS K 0102 3.2 及び 56.3	—
クロム含有量【mg/L】	0.1 未満	JIS K 0102 65.1.3	0.1

備考	
----	--

濃度計量証明書

No. 2S23090706-A(2/4)

令和5年9月29日発行

新十津川町長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤コウケン
環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593

代表取締役 木村進

令和5年9月7日採取の試料については
計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：一般廃棄物最終処分場水質調査業務】

環境計量士 堀 智 臣
(登録番号 第8492号)

試料名：放流水



採取場所	新十津川町字総進296番地1 一般廃棄物最終処分場污水处理施設		
採取者	植松 毅		
採取時間	10時24分		
採取状況	(天候) 晴 (気温) 23℃ (水温) 22.8℃		

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の手法	備考 (定量下限値)
カドミウム及びその化合物【mg/l】	0.0003 未満	JIS K 0102 55.2	0.0003
鉛及びその化合物【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 54.2	0.001
シアン化合物【mg/l】	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.2	0.1
六価クロム化合物【mg/l】	0.05 未満	JIS K 0102 65.2.1	0.05
砒素及びその化合物【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 61.2	0.001
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2	0.0005
アルキル水銀化合物【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3	0.0005
有機リン化合物(ハチオン, メチルハチオン,メチルシメトン 及びEPNにかぎる)【mg/l】	0.1 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表1	0.1
P C B【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4	0.0005
****	以下余白	****	

備考	
----	--

濃度計量証明書

No. 2S23090706-A(3/4)

令和 5 年 9 月 29 日 発行

新 十 津 川 町 長 殿

計量証明事業所 (知事登録第 6 4 2 号)

 株式会社 三岡 誠

環境化学分析センター


旭川市永山14条3丁目3番4号 電話(0166)24-5593



令和 5 年 9 月 7 日 採取 の試料については
計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

代表取締役 木 村 進 一

【 業 務 名 : 一般廃棄物最終処分場水質調査業務 】

環境計量士 堀 智 臣 
(登録番号 第8492号)

試料名 : 放流水

採取場所	新十津川町字総進296番地1 一般廃棄物最終処分場污水处理施設		
採取者	植松 毅		
採取時間	10 時 24 分		
採取状況	(天候) 晴	(気温) 23 °C	(水温) 22.8 °C

計量の対象 【単位】	計量の結果	計量の 方 法	備 考 (定量下限値)
トリクロロエチレン 【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
テトラクロロエチレン 【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
ジクロロメタン 【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
四塩化炭素 【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,2-ジクロロエタン 【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,1-ジクロロエチレン 【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
シス-1,2-ジクロロエチレン 【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,1,1-トリクロロエタン 【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,1,2-トリクロロエタン 【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,3-ジクロロプロペン 【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
ベンゼン 【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001

備 考	
-----	--

濃度計量証明書

No. 2S23090706-A(4/4)

令和5年9月29日発行

新十津川町長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤ウカニ
環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 電話(0166)24-5593

令和5年9月7日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

代表取締役 木村 進 一



【業務名：一般廃棄物最終処分場水質調査業務】

環境計量士 堀 智 臣 (登録番号 第8492号)

試料名：放流水



採取場所	新十津川町字総進296番地1 一般廃棄物最終処分場污水处理施設
採取者	植松 毅
採取時間	10時24分
採取状況	(天候) 晴 (気温) 23℃ (水温) 22.8℃

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
チウラム【mg/L】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5	0.0005
シマジン【mg/L】	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1	0.0003
チオベンカルブ【mg/L】	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1	0.0003
セレン及びその化合物【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0102 67.2	0.001
ほう素及びその化合物【mg/L】	0.4	JIS K 0102 47.2	—
ふっ素及びその化合物【mg/L】	0.5 未満	JIS K 0102 34.1	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、及び硝酸化合物【mg/L】	6.2	JIS K 0102 42.2 及び 43.1.2 及び 43.2.5	—
カルシウム【mg/L】	63	JIS K 0102 50.1	—
1,4-ジオキサン【mg/L】	0.05 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表8	0.05
****	以下余白	****	

備考	
----	--



2023年6月30日

計量証明書

新十津川町長 様

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第42号 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01 事業者 : 三浦工業株式会社 愛媛県松山市堀江町7番地 事業所 : 三浦環境科学研究所 愛媛県松山市北条辻864番地 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351	計量管理者 横田正伸
---	-------------------

試料情報

試料名 : 放流水
 依頼者名 : 株式会社 ホクカン
 依頼者住所 : 北海道旭川市永山14条3-3-4
 業務名 : 一般廃棄物最終処分場水質調査業務
 試料採取日時 : 2023年6月6日 10:37
 試料受付日 : 2023年6月9日
 試験終了日 : 2023年6月30日
 検体番号 : C36036001W
 試料採取場所 : 新十津川町一般廃棄物最終処分場汚水処理施設
 北海道樺戸郡新十津川町字総進296番地1
 採取者 : 株式会社 ホクカン
 受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)
 JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 4.5 pg/L	
	毒性等量 0.000069 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数はWHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出した値である。

C36036001W:放流水

同族体・異性体		実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	TEF*	毒性等量
		pg/L	pg/L	pg/L		pg-TEQ/L
PCDDs	1,3,6,8-TeCDD	0.31	0.30	0.09	-	-
	1,3,7,9-TeCDD	ND	0.30	0.09	-	-
	2,3,7,8-TeCDD	ND	0.30	0.09	1	0
	1,2,3,7,8-PeCDD	ND	0.4	0.1	1	0
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	0.9	0.3	0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	ND	0.3	0.1	0.1	0
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	ND	0.7	0.2	0.1	0
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	ND	0.7	0.2	0.01	0
	OCDD	ND	2.7	0.8	0.0003	0
PCDFs	1,2,7,8-TeCDF	ND	0.4	0.1	-	-
	2,3,7,8-TeCDF	ND	0.4	0.1	0.1	0
	1,2,3,7,8-PeCDF	ND	0.5	0.2	0.03	0
	2,3,4,7,8-PeCDF	ND	0.5	0.2	0.3	0
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	ND	1.0	0.3	0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	ND	0.8	0.3	0.1	0
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	ND	0.9	0.3	0.1	0
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	ND	0.9	0.3	0.1	0
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	ND	0.9	0.3	0.01	0
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	ND	1.1	0.3	0.01	0
	OCDF	ND	1.8	0.5	0.0003	0
PCDDs	TeCDDs	0.31	-	-	-	-
	PeCDDs	ND	-	-	-	-
	HxCDDs	ND	-	-	-	-
	HpCDDs	ND	-	-	-	-
	OCDD	ND	-	-	-	-
	Total PCDDs	0.31	-	-	-	0
PCDFs	TeCDFs	ND	-	-	-	-
	PeCDFs	ND	-	-	-	-
	HxCDFs	ND	-	-	-	-
	HpCDFs	ND	-	-	-	-
	OCDF	ND	-	-	-	-
	Total PCDFs	ND	-	-	-	0
Total (PCDDs+PCDFs)		0.31	-	-	-	0
DL-PCBs	#81 3,4,4',5'-TeCB	ND	0.6	0.2	0.0003	0
	#77 3,3',4,4'-TeCB	(0.4)	1.2	0.4	0.0001	0
	#126 3,3',4,4',5'-PeCB	ND	1.0	0.3	0.1	0
	#169 3,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	1.2	0.4	0.03	0
	#123 2',3,4,4',5'-PeCB	ND	1.2	0.3	0.00003	0
	#118 2,3',4,4',5'-PeCB	2.3	1.9	0.6	0.00003	0.000069
	#105 2,3,3',4,4'-PeCB	(1.1)	1.9	0.6	0.00003	0
	#114 2,3,4,4',5'-PeCB	ND	1.1	0.3	0.00003	0
	#167 2,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	1.1	0.3	0.00003	0
	#156 2,3,3',4,4',5'-HxCB	(0.4)	1.1	0.3	0.00003	0
	#157 2,3,3',4,4',5'-HxCB	ND	1.2	0.3	0.00003	0
	#189 2,3,3',4,4',5,5'-HpCB	ND	1.2	0.4	0.00003	0
	non-ortho DL-PCBs	0.4	-	-	-	0
	mono-ortho DL-PCBs	3.8	-	-	-	0.000069
Total DL-PCBs		4.2	-	-	-	0.000069
Total (PCDDs+PCDFs+DL-PCBs)		4.5	-	-	-	0.000069

* TEF: Toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数(WHO-TEF(2006))

備考: ① 2,3,4,6,7,8-HxCDFは1,2,3,6,8,9-HxCDFと、2,3,4,4',5'-PeCB(#114)は3,3',4,4',5'-PeCB(#127)とクロマトグラム上で分離できていないため、それらを含んだ濃度である。

② 異性体の実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。

③ 実測濃度中の ND は検出下限未満である。

④ 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出した値である。



2023年6月30日

計量証明書

新十津川町長様

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第1項 42号
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者: 三浦工業株式会社
 愛媛県松山市堀江町7番地
 事業所: 三浦環境科学研究所
 愛媛県松山市北条辻864番地
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351



計量管理者
 横田正伸



試料情報

試料名 : 周縁地下水
 依頼者名 : 株式会社 ホクカン
 依頼者住所 : 北海道旭川市永山14条3-3-4
 業務名 : 一般廃棄物最終処分場水質調査業務
 試料採取日時 : 2023年6月6日 11:28~12:00
 試料受付日 : 2023年6月9日
 試験終了日 : 2023年6月30日
 検体番号 : C36036002U
 試料採取場所 : 新十津川町一般廃棄物最終処分場汚水処理施設
 北海道樺戸郡新十津川町字総進296番地1
 採取者 : 株式会社 ホクカン
 受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)
 JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 79 pg/L	
	毒性等量 0.26 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数はWHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。

C36036002U: 周縁地下水

同族体・異性体		実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	TEF*	毒性等量
		pg/L	pg/L	pg/L		pg-TEQ/L
PCDDs	1,3,6,8-TeCDD	2.4	0.08	0.02	-	-
	1,3,7,9-TeCDD	0.92	0.08	0.02	-	-
	2,3,7,8-TeCDD	ND	0.08	0.02	1	0.01
	1,2,3,7,8-PeCDD	(0.06)	0.09	0.03	1	0.06
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	0.26	0.08	0.1	0.004
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	(0.15)	0.30	0.09	0.1	0.015
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	(0.19)	0.22	0.07	0.1	0.019
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	2.4	0.4	0.1	0.01	0.024
	OCDD	30	0.9	0.3	0.0003	0.0090
PCDFs	1,2,7,8-TeCDF	(0.11)	0.26	0.08	-	-
	2,3,7,8-TeCDF	ND	0.26	0.08	0.1	0.004
	1,2,3,7,8-PeCDF	(0.08)	0.25	0.07	0.03	0.0024
	2,3,4,7,8-PeCDF	(0.12)	0.29	0.09	0.3	0.036
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	(0.16)	0.25	0.07	0.1	0.016
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	(0.1)	0.3	0.1	0.1	0.01
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	ND	0.4	0.1	0.1	0.005
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	0.21	0.21	0.06	0.1	0.021
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	0.8	0.4	0.1	0.01	0.008
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	(0.1)	0.4	0.1	0.01	0.001
	OCDF	1.4	0.6	0.2	0.0003	0.00042
PCDDs	TeCDDs	3.6	-	-	-	-
	PeCDDs	1.4	-	-	-	-
	HxCDDs	2.4	-	-	-	-
	HpCDDs	5.0	-	-	-	-
	OCDD	30	-	-	-	-
	Total PCDDs	43	-	-	-	0.14
PCDFs	TeCDFs	1.7	-	-	-	-
	PeCDFs	1.5	-	-	-	-
	HxCDFs	1.4	-	-	-	-
	HpCDFs	1.7	-	-	-	-
	OCDF	1.4	-	-	-	-
	Total PCDFs	7.7	-	-	-	0.10
Total (PCDDs+PCDFs)		50	-	-	-	0.24
DL-PCBs	#81 3,4,4',5'-TeCB	(0.11)	0.17	0.05	0.0003	0.000033
	#77 3,3',4,4'-TeCB	2.1	0.3	0.1	0.0001	0.00021
	#126 3,3',4,4',5'-PeCB	0.16	0.12	0.04	0.1	0.016
	#169 3,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	0.4	0.1	0.03	0.0015
	#123 2',3,4,4',5'-PeCB	0.4	0.3	0.1	0.00003	0.000012
	#118 2,3',4,4',5'-PeCB	14	0.5	0.1	0.00003	0.00042
	#105 2,3,3',4,4'-PeCB	7.3	0.6	0.2	0.00003	0.000219
	#114 2,3,4,4',5'-PeCB	0.50	0.31	0.09	0.00003	0.0000150
	#167 2,3',4,4',5,5'-HxCB	0.8	0.3	0.1	0.00003	0.000024
	#156 2,3,3',4,4',5'-HxCB	2.0	0.4	0.1	0.00003	0.000060
	#157 2,3,3',4,4',5'-HxCB	0.54	0.24	0.07	0.00003	0.0000162
	#189 2,3,3',4,4',5,5'-HpCB	(0.1)	0.4	0.1	0.00003	0.000003
	non-ortho DL-PCBs	2.4	-	-	-	0.018
mono-ortho DL-PCBs	26	-	-	-	0.00077	
Total DL-PCBs		28	-	-	-	0.019
Total (PCDDs+PCDFs+DL-PCBs)		79	-	-	-	0.26

* TEF: Toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数(WHO-TEF(2006))

備考: ① 2,3,4,6,7,8-HxCDFは1,2,3,6,8,9-HxCDFと、2,3,4,4',5'-PeCB(#114)は3,3',4,5,5'-PeCB(#127)とクロマトグラム上で分離できていないため、それらを含んだ濃度である。

② 異性体の実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。

③ 実測濃度中のNDは検出下限未満である。

④ 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。